

公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和8年4月23日（木）

出席者

○公安委員会

久家委員長、渡邊委員、平川委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、サイバー犯罪対策課長、交通企画課長、警備運用課長、生活安全企画課次席、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長、刑事企画課課長補佐

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

○ **公安委員会に対する苦情の申出について**

警察本部から、公安委員会宛てに提出された苦情の申出についての説明がなされ、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。

○ **大分県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信技術の利用に関する規則の一部改正について**

警察本部から、大分県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正に関し、規則の概要、改正の内容、施行期日等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正することを決裁した。

○ **大分県公安委員会聴聞等手続規則の一部改正について**

警察本部から、大分県公安委員会聴聞等手続規則の一部改正に関し、改正の理由及び内容、施行期日等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正することを決裁した。

○ **公安委員会に対する苦情の申出に関する調査結果について**

警察本部から、公安委員会に対する苦情の申出に関し、当該調査結果についての説明がなされ、協議の結果、申出人に対する回答を決裁した。

○ **深夜酒類提供飲食店営業者に対する営業停止処分にかかる聴聞結果及び処分執行について**

警察本部から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第34条第2項に基づき、当該施設を用いて営む飲食店営業の停止処分を行うことに関し、被処分法人及び営業所、処分内容、聴聞結果、事案の概要等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり停止処分を行うことを決裁した。

○ **行政不服審査法に基づく審査請求の審理経過及び裁決（棄却）について**

警察本部から、警察本部長が行った運転免許の効力を30日間停止する処分に係る審査請求の審理手続を終了し、行政不服審査法第45条第2項の規定により、当該審査請求を棄却する旨の説明がなされ、協議の結果、原案のとおり当該審査請求を棄却することを決裁した。

○ **運転免許の行政処分について**

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を行うことを決裁した。

○ **警察職員の援助要求に基づく派遣について**

警察本部から、愛媛県公安委員会から警察法第60条第1項の規定に基づく援助の要求を受け、警察職員を派遣することについての説明がなされ、協議の結果、当該要求に対して警察職員を派遣することを決裁した。

公安委員から「現地までの移動については、事故等に十分に気を付けていただきたい」旨の発言がなされた。

報 告 事 項

○ **大分県監査委員による監査結果に関する報告の受理及び監査結果に対する措置状況等の通知について**

警察本部から、大分県監査委員による令和7年度の「監査結果に関する報告の受理」及び「監査結果に対する措置状況等の通知」に関し、専決により処理したことについて、報告がなされた。

○ **行政不服審査法に基づく審査請求の取下げについて**

警察本部から、公安委員会が行った運転免許取消処分及び運転免許を受けられない期間を1年間と指定する処分に係る審査請求に関し、審査請求人が当該審査請求を取り下げたことにより、本件審査請求の手続を終了したことについて、報告がなされた。

○ **2026年4月ワールドカップグラナダ大会（ピストル競技）の出場結果について**

警察本部から、本県警察女子拳銃特別訓練員の、スペイン王国において開催された2026年4月 ISSF ワールドカップグラナダ大会（ピストル競技）の出場結果について、報告がなされた。

○ **警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について（令和8年3月）**

警察本部から、令和8年3月末における警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について、報告がなされた。

○ **設置型ビデオカメラの運用状況について**

警察本部から、令和7年度第4四半期（令和8年1月1日から3月31日までの間）における設置型ビデオカメラの運用状況について、報告がなされた。

公安委員から「事案の内容や性質等を踏まえ、設置するビデオカメラの性能等についても十分に検討していただきたい」旨の発言がなされ、警察本部から「引き続き、個別の事案に応じて検討してまいります」旨の説明がなされた。

○ **一般職員初任科生の卒業式の実施について**

警察本部から、令和8年4月28日に実施する一般職員初任科第43期生に係る卒業式について、報告がなされた。

公安委員から「卒業する職員が第一線で大いに活躍されることを期待する」旨の発言がなされた。